

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

い つ き

No.346

令和6年9月1日発行

第74回球磨郡民体育祭 村内各地区で夏祭りが開催！



自然が奏でる子守唄の里

2024

9

No.346

五木村公式SNS



五木村公式
Instagram
五木村の見どころ、イベント、
景色などを紹介します。



五木村公式
エックス
五木村の様々なイベント情
報を発信します。



五木村公式
ライン
五木村の防災や行政、観光、
移住に関するさまざまな情
報を発信します。



五木村公式
フェイスブック
五木村の最新情報を発信し
ます。



今月の表紙



「第3回モデル林森林体
験モニターツアー」のヤマ
メ釣り体験での1枚。

子どもたちは、自然に囲
まれた中で初めて見る大
きなヤマメに目を輝かせ
ていました。

目次

村のできごと

- 3 第74回球磨郡民体育祭
- 4 農産物と木材の魅力を学ぶ
夏秋イチゴ贈呈式
- 5 「焼畑」火入れ体験・伝統農法を学ぶ
五木東小・天草小と交流会 2024
第3回モデル林森林体験モニターツアー
行政座談会を開催
- 6 各地区で夏祭りが開催！
川辺川の林間学校 in 宮園～五木を五感で体験～
北地区防災フェアが開催されました

村からのお知らせ

- 7 盛土等の行為は許可・届出が必要となります
- 8 保健だより
- 10 健康増進普及月間について
重度心身障がい者医療費助成制度について
- 11 八代年金事務所・年金出張相談（9月・10月）
国民年金関係手続きについて
- 12 五木村生ごみ処理機等購入費助成金交付
道路規制状況
- 13 消費者行政に関する村長の意思表示
国民健康保険医療費の状況

お知らせ

- 13 外部機関からのお知らせ

五木村役場連絡先一覧

所在地：〒868-0201

熊本県球磨郡五木村甲2672-7

代表電話番号：37-2211（IP：2211）

代表FAX番号：37-2215

— 1 階 —

総務課	37-2211（IP：2211）
ダム対策課	37-2212
保健福祉課	37-2214（IP：2214）
住民税務課	37-2213
会計室	37-2281
建設課	37-2017
産業振興課	37-2247（IP：2247）

— 2 階 —

教育委員会	37-2266（IP：2266）
議会事務局	37-2352

熱戦続く 第74回球磨郡民体育祭

・バスケットボール競技
・バドミントン競技
・ボウリング競技

バドミントン

7月7日(団体戦)と14日(個人戦)にあさぎり町
深田高山運動公園でバドミントン競技が行われました。

【男子】(予選団体の部)

対 山江村 3-1

対 相良村 2-3

対 多良木町 2-2

【男子40歳以上】(個人の部)

1位 野々下 優・淀川 春裕(ペア)

2位 高田 栄・右田 洋平(水上村) (ペア)

【男子29歳以下】(個人の部)

2位 高田 愛斗・竹村 智匡(ペア)

【女子30歳以上】(個人の部)

3位 永里有希・日野 望生(ペア)



バスケットボール

7月7日に多良木町民体育館でバスケットボール競技が行われました。

【男子】

1回戦 対 あさぎり町 45-76

2回戦 対 山江村 40-4



ボウリング

7月14日(団体戦)に国分スターレーン(鹿児島県霧島市)でボウリング競技が行われました。五木村から2チーム参加し今回初出場となりました。

【男子】(団体の部)
8位(8町村内)



< 第79回熊本県民体育祭出場選手 >

下記の方は、9月14日(土)から開催される熊本県民体育祭に出場されます。

出場競技	氏名 ※敬称略
バドミントン(男子)	野々下 優(白岩戸)
バドミントン(男子)	淀川 春裕(栗鶴)
ソフトボール(男子)	土屋 幸治(頭地)





農産物と木材の魅力を楽しく学ぶ

「キッズ野菜ソムリエ育成プロジェクト」と「モルックと木工体験会」が7月25日、保健福祉センターで行われ、五木東小の児童21人が参加しました。これは、村農林水協議会が農産物や木材に楽しく触れる機会をつくり、地元の魅力に気づき誇りを育むことを目的に企画したもので、講師に村くねぶ応援大使で野菜ソムリエ上級プロの持田 成子さんと五木村山村活性化協議会事務局の兼田 良三さんを招いて開催したものです。子どもたちはモルック大会や慣れない作業に苦戦しながらも五木産材を使った小箱を作り上げ、ものづくりの楽しさに触れていました。また、クイズ形式で野菜の特徴を学び、食べ比べて味や香り、食感の違いなどを各自発表しました。最後に日本野菜ソムリエ協会から新たにキッズ野菜ソムリエに8人が認定されました。村では、これまでに19人が認定されています。



五木産材で作られた小箱



キッズ野菜ソムリエの皆さん

五木産夏秋イチゴを頂きました

6月25日、子別峠地域で夏秋イチゴの生産に取り組む前畑農園代表の前畑佳男氏と農場長のセキリウン氏が訪れ、今年採れた夏秋イチゴをいつき保育園の園児たち、保健福祉総合センターの利用者の方々に贈呈されました。

標高1,000mに近い子別峠地域の冷涼な気候を生かして生産される夏秋イチゴは全国でも珍しく、夏秋イチゴの生産面積は五木村が九州で1位となっています。

夏秋イチゴの産地拡大を目指し、令和6年1月に前畑農園と村は協定を結びました。現在、前畑農園では地域おこし協力隊2名に対し夏秋イチゴの生産技術指導を行っていただいております。



いつき保育園贈呈の様子



保健福祉総合センター贈呈の様子



「焼畑」火入れ体験・伝統農法学ぶ

下梶原の県有林の伐開地で、8月8日五木中生徒が伝統農法の焼畑の火入れを体験しました。当日は天候にも恵まれ枯れた杉、ヒノキの枝に地元の経験者の指導を受けながら火を付けて焼き、午後からは真っ白に焼けた灰に在来のソバや赤大根の種を播きました。五木中学校では、地域の伝統を継承しようと4年前から焼畑に取り組んでいます。



種蒔きの指導を受ける中学生

五木東小・天草小と交流会2024

五木東小学校と天草小学校の交流会が7月30・31日の両日開催されました。

今年は五木東小児童4年生から6年生の10名が参加。天草小の児童と交流を深めるため班ごとに活動に取り組みました。イルカウォッチングや海水浴、教会見学、恐竜化石発掘体験など、天草でしか出来ない貴重な体験・交流会となりました。



御所浦での化石発掘体験

第3回モデル林森林体験モニターツアーを実施しました!

8月10日・11日に「第3回モデル林森林体験モニターツアー」を開催しました。

今回は「自然を活かしたアクティビティ体験」をテーマとして、端海野キャンプ場周辺でE-BIKE体験や木工体験、ヤマメ釣りや森林散策など、参加者36名に五木村の自然や森林に触れ合っていただきました。

今後、ツアー参加者からいただいたアンケートのご意見を活かしながら、モデル林整備や観光イベントを実施していきます。



森林散策の様子

行政座談会を開催しました

8月2日から25日にかけて、村内の7か所で国・県同席のもと行政座談会を開催し、“ひかり輝く新たな五木村振興計画”を中心に説明を行いました。

参加者の皆様からは振興計画に対する質問や提案、困りごとである道路や住宅等に関する要望等、多くの貴重なご意見をいただきました。

すぐに対応できる内容については、早急に対応いたします。

ご参加いただき、有難うございました。



頭地地区行政座談会での様子



各地区で夏祭りが開催！

8月13日、14日に五木村内各地で夏祭りが開催されました。北分館では「だごひゃご祭り」、平沢津地区では「平沢津夏祭り」、西地区では「白滝夏祭り2024」が行われ、多くの村内外の方たちが来場され、お祭りは大いに盛り上がりました。



ヤマメのつかみ取り！（平沢津夏祭り）



みんなで総踊り！（だごひゃご祭り）



暑い日にはかき氷！（白滝夏祭り2024）

川辺川の林間学校 in 宮園 ～五木を五感で体験～

8月17日、18日の2日間、林間学校が開かれました。

リバーサイド山里の会主催で行われ、遠くは台湾から県内外23家族81名が参加されました。川遊びやピザづくり、そうめん流しや宮園スタイルバーベキューなどを楽しみました。

参加された親御さんからは、「川遊びなど、子供たちと安心して遊ぶことができる」との声をいただき、これもスタッフや国、県職員の方たちの協力があったことであり、杉山会長がお礼を述べられていました。



川辺川で川遊び！

北地区防災フェアが開催されました

6月23日、宮園体育館にて白水・宮園・栗鶴・平野・西谷・八重地区合同で北地区防災フェアが開催されました。当日は、避難訓練を兼ねて宮園体育館に集合し、熊本県より講師を招き講演をしていただきました。講演後、食生活改善推進協議会による、非常時の食事提供実演と体験や消防署北分署による消火器・AED操作の指導と体験を行いました。



熊本県「防災士」による「逃げ遅れゼロ」を目指した講演

盛土等の行為は 許可・届出が必要となります

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴う盛土の崩落により甚大な人的物的被害が発生しました。

これを踏まえて、盛土等による災害から国民の生命、身体を守るため「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、(土地の用途、宅地、森林、農地等)にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する「盛土規制法」が制定されました。

【盛土規制法とは】

- ① 2種類の**規制区域**を熊本県が指定します。
- ② 規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合には、**許可・届出**が必要となります。
- ③ **許可**を受けるためには、法廷の**安全基準**を満たす必要があります。
- ④ 規制区域内の盛土等が行われている土地では、**土地所有者等**が、常に**安全**な状態で維持する責務があります。

宅地造成等工事規制区域
市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうる区域を指定

特定盛土等規制区域
市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば、人家等に危害を及ぼしうる区域等を指定



引用元：国土交通省パンフレット

【盛土規制法Q&A】

Q 規制区域とは何ですか？

A 盛土等の災害から、人命を守るために指定される区域です。

「**宅地造成等工事規制区域**」と「**特定盛土等規制区域**」の2種類があります。

Q どのような行為が許可・届出の対象となりますか？

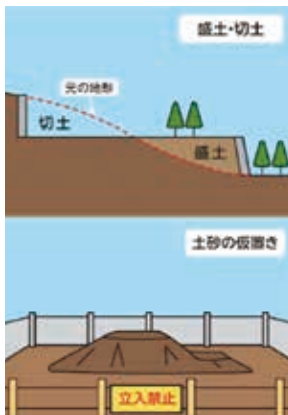
A 一定規模以上の盛土・切土や、一時的な土石の堆積が対象となります。

例えば…

- ・農地に盛土をして宅地にする
- ・盛土・切土をして、山に太陽光パネルを設置する
- ・土捨て場をつくる
- ・農地を土砂の一時的な保管場所として貸し出し、土砂を置くなどの行為が対象となります。

◆注意◆

農地などの土地を業者に貸し出し、その業者が無許可で盛土等を行ったり、危険な盛土等を行ったりする場合は、業者だけでなく、土地所有者等も責任を問われます。



【お問い合わせ先】

熊本県土木部建築住宅局
建築課盛土対策・宅地指導班

TEL : 096-333-2542

MAIL : kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp



県ホームページ



国交省ホームページ

イラストについては国交省パンフレットより引用



Q いつから許可・届出が必要となりますか？

A 令和7年度からを予定しています。詳しい日程は、今後ホームページ等でお知らせします。

Q 家の近くに崩れそうな盛土がありますが？

A 盛土の割れや地下水の流出等が見られる場合は注意が必要です。まずは県や市町村の窓口までお知らせください。

薬は正しく服用しましょう！ 10月17日～23日は「薬と健康の週間」です



「薬」は病気やけがの治療などで大切な役割を果たしますが、副作用という「リスク」も併せ持っています。十分注意をして、正しく薬を使いましょう。
また、心配ごとや困りごとは自己判断せず、医師や薬剤師に相談しましょう！

・薬を正しく服薬するポイント

1 使っている薬は必ず伝える

複数の医療機関を受診している場合や、処方薬以外に市販薬やサプリメントを飲む場合には、必ず医師や薬剤師に伝えましょう。

2 医師の指示通りに飲む

自分の判断で減らしたり、やめたりするのは危険です。困ったときは医師や薬剤師に相談しましょう。

3 薬が残ってしまった場合

飲み忘れなどで薬が残ってしまった場合は、受診時に持参して主治医や薬剤師に伝えましょう。

4 副作用に注意する

副作用とは、薬の望ましくない作用のことです。特に、アナフィラキシーとはアレルギー反応の一種で、じんましんや腹痛、息苦しさなどが急激に表れます。血圧が低下して意識レベルの低下や脱力をきたす場合をアナフィラキシーショックと呼びます。

薬を使用して異常を感じたら、すぐに医師や薬剤師などの専門家に相談してください。



・ゲートキーパーをご存じですか？

9月10日は世界自殺予防デー
9月10～16日は自殺予防週間です

ゲートキーパーとは大切な人の「いつもと違う様子」に気づき、声をかけ、必要な支援につなげ、見守る人のことです。家族や友人など身近な人が悩んでいるときに寄り添い、かわりを持つことで「孤独・孤立」を防ぐことができます。もしも、大切な人が落ち込んでいたら、いつもと違う様子に気がついたら、勇気をもって声をかけてみませんか？

大切な人が悩んでいたら…「TALKの原則」で話を聴きましょう。

Tell (テル)	心配していることを伝える
Ask (アスク)	相手の悩みや気持ちを率直に尋ねる
Listen (リッスン)	徹底した聞き役として相手に寄り添う
Keep Safe (キープセーフ)	相手が安心して話せる環境を作る。必要に応じて相談窓口へとつなぐ

保健福祉課では臨床心理士によるこころの健康相談を実施しています（詳細は次項を参照ください。）ご自身のことや周囲の方のことなど、いつでもご相談ください。

相談窓口	電話番号等	受付時間
五木村役場保健福祉課	0966-37-2214 (IP:2214)	平日8:30～17:15
熊本こころの悩み電話相談	0570-030-556	平日18:00～翌9:00 土日祝24時間
社会福祉法人 熊本いのちの電話	096-353-4343	24時間 年中無休
熊本県精神保健福祉協会 熊本こころの電話	096-285-6688	11:00～18:30 年中無休
熊本県精神保健福祉センター	096-386-1166	月・金9:00～16:00 ※祝日・年末を除く
こころの悩み@熊本県	※ラインでの相談窓口 ID: @079iwxtlt	毎週月・水・金18:00～22:00 (最終受付21:30)



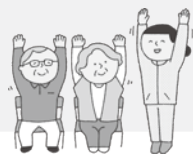
介護予防教室

【参加対象】要介護認定されていない65歳以上の方

(1) 介護予防教室

フレイル(加齢により心身が弱まった状態)を防ぐには、「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切です。ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。

新規参加者募集中！見学也大歓迎です！送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。



★げんどう会の日程

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。

今年度より、三浦地区と下梶原地区は合同で実施することになりました。会場は日程表をご覧ください。

場 所	三 浦 / 下梶原	頭 地	瀬 目	宮 園	平沢津	小 鶴	平 瀬
時 間	午前 午後	午前 午後	午前 午後	午前 午後	午後	午前 午後	午後
曜 日	火			木			
9月	10日(下梶原)	3日・17日		12日		5日・19日	
10月	1日(下梶原) 15日(三浦)	8日・29日		3日・17日		10日・31日	

★脳いきいき教室の日程

最近の世の中の出来事を知り、パズルやゲームで楽しみながら認知症を予防します。

場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付／午前 9:30～ 開始／午前 10:00～	受付／午後 1:00～ 開始／午後 1:30～
9月	4日・11日・18日・25日 (水)	
10月	2日・9日・16日・23日 (水)	

♡こころの健康相談（相談無料）

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。（相談無料）

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
【9月】 12日（木）人吉保健所 27日（金）多良木町多目的研修センター 【10月】 10日（木）人吉保健所 25日（金）人吉保健所 ※完全予約制です。 事前に保健所へご連絡ください。	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みなど 【9月】 26日（木） 13:00～16:00 ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ◎上記日程以外でもいつでもご相談ください。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課（☎：22－3107）	お問い合わせ先 保健福祉課（☎：37－2214（IP：2214））

(2) 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。また、日程は医師の都合で変更になる可能性があります。

期 日	受付時間(午後)	場 所	対象者
9月13日(金) 10月11日(金)	13:30～14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37－2214（IP：2214）

健康増進普及月間について

Itsuki Village News

01

厚生労働省は、令和6年9月1日～30日までの1ヶ月間を健康増進普及月間と定めています。これは、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について国民一人一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進する目的で実施されています。

統一標語

1に運動、2に運動 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康寿命の延伸～

健康のためにできること ～運動編～

+10から始めよう!

今より「10分多く」元気にからだを動かすことで、健康寿命がのびることをご存知でしょうか?また「+10」によって「死亡のリスクを2.8%」「生活習慣病発症を3.6%」「がん発症を3.2%」「ロコモ・認知症の発症を8.8%」低下させることが可能であると示唆されています。減量効果としても、+10を1年間継続すると、1.0～2.0kg減の効果が期待できます。

【18歳～64歳の方は1日60分】【65歳以上の方は1日40分】を目標にからだを動かしましょう。



ウォーキングで



ストレッチで



家事で



通勤で

重度心身障がい者医療費助成制度について

Itsuki Village News

02

重度の障がいがある人が、健康保険証を使用して医療機関等の診療を受けた場合、支払った保険適用の自己負担額に対して医療費の助成をしています。※所得制限あり。

村へ申請することにより、後日払い戻しを受ける制度です。

ご加入の健康保険組合等から高額療養費や付加給付金が支給される場合は、その金額を差し引いた額を助成しますので、保険者からの支給決定通知書等の写しを提出してください。

令和6年4月診療分より、下記の通り自己負担額が変更となりましたのでお知らせします。

■ 自己負担額について

★ 助成額の計算方法 ★

医療費の一部負担金 - (高額療養費 + 付加給付額) - 本人の自己負担額 = 助成額

※ 自己負担額(令和6年4月診療分より)

【外来の場合】1つの医療機関等の1ヶ月分の医療費につき 1,000円

【入院の場合】1つの医療機関等の1ヶ月分の医療費につき 2,000円

※ 自己負担額(令和6年3月診療分まで)

【外来の場合】1つの医療機関等の1ヶ月分の医療費につき 1,020円

【入院の場合】1つの医療機関等の1ヶ月分の医療費につき 2,040円

(注意:院外処方がある場合、病院と薬局合わせて「1つの医療機関等」とします。)

お問い合わせ先

▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」です。

八代年金事務所・年金出張相談(9・10月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

9月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	2日(月)・9日(月) 30日(月)	11日(水)・25日(水)	4日(水)・18日(水)
10月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	7日(月)・21日(月) 28日(月)	9日(水)・23日(水)	2日(水)・16日(水) 30日(月)
相談時間		午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時は除く)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)	
【予約先】 八代年金事務所お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで) ※お電話の際は自動音声案内「1」選択後「2」を選択してください。 ※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。				

国民年金関係手続きについて

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民税務課窓口でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6ヶ月前から手続きができます。

該当の方は、役場住民税務課窓口でお早めに手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

電子申請可能な申請書等

- ・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ・産前産後免除該当届
- ・付加保険料納付(辞退)申出
- ・口座振替納付(変更)申出
- ・付加保険料納付該当(非該当)届
- ・兼還付金振込方法(変更)申出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・口座振替辞退申出
- ・学生納付特例申請

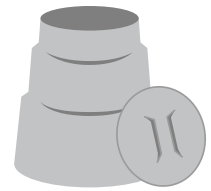
五木村生ごみ処理機等購入費補助金交付

Itsuki Village News
05

- 【補助対象者】 (1) 村内に住所を有し、現に居住している者で、自らの責任において処理機等を自らの所有地又は所有地に準ずるところに設置することができる者
(2) 家庭から排出される生ごみ処理のためにこれらを活用し、ごみの減量化及び資源化に積極的に努めるようとする者
(3) 申請時に村税の他、村に収める負担金等の滞納がない者

【対象機器】 電動生ごみ処理機(ディスポーザー除く)・非電動生ごみ処理機
(初回使用に必要な微生物等の本体価格も購入金額に含めます)

【補助金の額】 処理機1機(基)につき3分の2(100円未満の端数切捨て)
限度額：電動生ごみ処理機 40,000円
非電動生ごみ処理機 7,000円



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」です。

令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

Itsuki Village News
06

※令和6年7月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先 他5箇所	無
	③ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	起点から3.0km先～終点区間	無
	③ 鷲山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課(☎:37-2017)へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

消費者行政に関する村長の意思表示について

消費者行政に関する村長の意思表示

五木村では、村民の皆様の安心・安全な消費生活を確保するために、人吉市消費者センターとの広域連携を図り相談体制を充実・強化してまいります。また、悪質商法を排除するとともに、被害に遭わないように高齢者をはじめ全世帯に啓発活動を行うなど今後も消費者行政を継続的に取り組んでまいります。

五木村長 木下 丈二

国民健康保険医療費の状況について

～令和6年5月・6月診療分～

	5月				6月			
	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減
入院	4	1,118,620 円	-57.88 %	-1,537,420	3	2,135,656 円	+90.92 %	1,017,036
外来	214	2,440,537 円	-6.66 %	-174,100	207	2,027,283 円	-16.93 %	-413,254
調剤	100	603,292 円	-16.80 %	-121,787	82	540,257 円	-10.45 %	-63,035
食事・生活療養費	-	62,245 円	+11.96 %	6,651	-	57,156 円	-8.18 %	-5,089
その他療養費	1	1,572 円	-81.98 %	-7,154	1	2,536 円	+61.32 %	964
合計	319	4,226,226 円	-30.26 %	-1,833,810	293	4,762,888 円	+12.70 %	536,622

	国保被保険者数	1人あたりの保険者負担額(月額)	前月比
5月	215 人	19,657 円	-32.21 %
6月	208 人	22,899 円	+16.49 %

5月の医療費は前月に比べて大幅に減少しましたが、6月の医療費は増加しています。特に入院が大幅に増加しています。長期入院や複数回の手術とならないように、早期治療に努めましょう。まだまだ暑い日が続きます。空調を活用したり、水分補給をして熱中症や脱水症状に注意しましょう。先月は集団健診が行われました。紹介状が届いた方は病院を受診してください。



お知らせ

申告書等控えへの収受日付印の押なつの見直しについて

令和7年1月から、申請書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申請書等の控えに収受日付印の押なつを行わないことにしました。令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出済用）のみを提出（送付）していただきますよう、願います。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いいたします。※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。

■申告書等の提出はe-Taxをご利用ください

申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、以下のとおりです。

○申告書等情報取得サービス（オンライン請求のみ）
書面申告の場合もe-Taxを利用して、所得申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ（PDF）を取得することができます。なお、本手続きの利用にはマイナンバーカードが必要となります。

○保有個人情報の開示請求（オンライン申請・取得も可）
税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申請書等の内容を確認することができま。写しの交付まで約1ヶ月程度かかるほか、手数料が300円（オンライン申請の場合は200円）かかります。法人の申告書等には利用できません。

○税務署での申告書等の閲覧サービス（税務署窓口での対応のみ）
税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。※「金融機関等への提出」を目的とした閲覧はできませんので、ご注意ください。

○納税証明書の交付請求（提出事実のみ）（オンライン申請・取得も可）
手数料が税目ごと1年度に

1枚につき400円（オンライン申請の場合は370円）がかかります。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル

☎0570-0005901

※自動音声案内「2」

ワンストップ就労相談窓口・
ジョブカフェ（無料）

人吉・球磨地域の人材確保・
マッチングのため、ジョブカ
フェ・球磨プラントは、事業所
・休職中の方々の支援をして
います。

就労に関するどんなことで
も、お気軽にご相談ください。

9月出張相談会日程

開催日	時間	場所
9/11 (水)	13:00～16:00	湯前町役場 相談室
9/18 (水)		あさぎり町ポッポ一館 2階和洋室
9/26 (木)		多良木町多目的 センター
9/20 (金)	13:15～16:00	ハローワーク球磨会議室 (面接セミナー)

■対象者

求職、転職希望の方、採
用活動中の事業所、どなた
でもOK！年齢制限なし。
(事業所・求職者本人・家族・
学校の先生)

■開催時間

月曜日～金曜日
(10:00～17:00)
土・日・祝日は休み(予約制)



▼問い合わせ

ジョブカフェ・球磨プラント
☎0966-1221-0555
住所・〒868-18503
人吉市西間下町86-1
球磨地域振興局3階

8士業による合同無料相談会

■日時

令和6年9月28日(土)
13:00～16:00まで
令和6年9月29日(土)
10:00～13:00まで

■会場

人吉市社会福祉協議会
(熊本県人吉市西間下町41番
地1)

■内容

法律、登記、税金、官公
庁への申請、労働、年金、
境界、不動産の価格、経営、
会計など日常生活でのあら

ゆる問題・不安に現役8士

業の専門家(弁護士、司法
書士、税理士、行政書士、
社会保険労務士、土地家屋
調査士、不動産鑑定士、公
認会計士)が無料で相談に
応じます。相談内容によっ
ては、複数の専門家が連携
して対応します。予約は不
要です。

■主催

熊本県専門士業団体
連絡協議会
後援 熊本県人吉市

▼問い合わせ

熊本県司法書士会
☎096-1364-2889

「救急フェア2024」開催

人吉市医師会・人吉下球
磨消防組合共催で、9月9
日「救急の日」を含む救急医
療週間にちなみ「救急フェア
2024」を9月7日(土)
午前9時より開催いたします。
子どもから大人まで楽しみな
がら、救急や消防防災に関す
る理解を深めていただけるよ
う、体験コーナー等を企画し
ています。皆様のご来場をお
待ちしています。

■日時

令和6年9月7日(土)
09:00～12:00

08:30(開場)

※今年度につきましては、
午前中開催となります。

■場所

人吉下球磨消防組合
(人吉市下林毎1番地)

■内容

(体験コーナー)心肺蘇生法
応急手当実技体験、はしご車
試乗、消火体験など。
(その他)幼年消防ポスター
展示、防災DXコーナー、防
災グッズ販売、お楽しみ抽選
会など

▼問い合わせ

人吉下球磨消防組合
消防本部 警防課
☎0966-1221-5241

10月は

「行政書士制度広報月間」です

熊本県行政書士会では、毎
年10月を「行政書士制度広報
月間」として、行政書士のP
R活動を実施しています。本
年も下記のとおり無料相談会
を開催します。

■無料相談内容

①各種許可・登録に関する
こと。(建設業・運送業・風
俗営業・開発・農地転用・
書庫証明・車両登録・在留
資格など)

②会社・医療法人・公益法人
等の法人設立に関すること。
③遺言・相続に関すること。

④内容証明書・契約書の作成
に関すること。

▼電話無料相談

電話で相談に応じます。

【日時】

10月1日(火)
10:00～16:00

【場所】

熊本県中央区水前寺公
園13番36号

【電話】

096-1385-7301
熊本行政書士会館

▼街頭無料相談

直接面談にて相談に応じます。

【日時】

10月16・17日(水・木)
10:00～17:00

【場所】

熊本県中央区手取本町
6番1号
鶴屋百貨店本館7階レ
ストランアベニューレ
ストスペース

▼問い合わせ

熊本県行政書士会
☎096-1385-7300
住所・〒862-10956
熊本県中央区水前寺公園13番36号

■内容

みなさんの心配事や不安
に寄り添い「働きたい」と
いう気持ちを応援していま
す。無料にて実施していま
すので気軽に相談してくだ
さい。(守秘義務厳守)なお、

詳細ホームページからもご覧になれます。

■対象

15歳から45歳までの求職者及びその家族

■日程

上記のとおり※要予約

期日	場所	時間
9月3日(火)	ハローワーク球磨会議室	13:30 ～ 16:30
9月17日(火)		
9月24日(火)	人吉市役所相談室	
9月5日(木)	あさぎり町保健センター	
9月6日(金)	球磨地域振興局会議棟2階小会議室	
9月20日(金)		
9月12日(木)	湯前町役場相談室	

▼問い合わせ

若者サポートステーションやつしろ

☎0965-37-8176

Mail: wakasapo.yatsushiro@

kiari.coinfo

まずはホームページで検索！

サポステやつしろ



人吉球磨看護学院 「生徒募集」

令和7年4月入学生を募集します。入学試験は10月6日より開始。詳細は、人吉市医師会ホームページをご覧ください。



※事前に「個別学院説明」に参加いただくと、受験料2万円が免除になります。



「介護料支給制度」のご案内
(国土交通省所管)独立行政法
自動車事故対策機構

■対象者

自動車事故で「脳」、「脊髄」、「胸部臓器」を損傷し、重度の後遺障害を持ち、「常時」又は「随時」の介護が必要になった方。

■支給額

【常時要介護の方（最重度）】
自賠責後遺障害等級
「1級1号」又は「1級2号」
で一定の要件に該当する方。
▼月額…85,310円
211,530円

【常時要介護の方】

自賠責後遺障害等級

「1級1号」又は「1級2号」

▼月額…72,990円
166,950円

【随時要介護の方】

自賠責後遺障害等級
「2級1号」又は「2級2号」
▼月額…36,500円
83,480円

※ご注意下さい

次の介護料に街頭する給付を受けている場合、介護料は支給できません。

①労働者災害補償保険法の兄弟による介護補償給付又は介護給付

②介護保険法の規定による介護給付又は予防給付

③国家公務員災害補償法の規定による介護補償

④地方公務員災害補償法の規定による介護補償

制度に関する詳細は、自動車事故対策機構熊本支部までお問合せ下さい。

▼問い合わせ

独立行政法人
自動車事故対策機構 熊本支部
住所…〒860-0806
熊本市中央区花畑町4-17
朝日新聞第一生命ビル6F
☎096-3322-1522

編集後記

梅雨が明け、暑い日はまだまだ続いています。暦の上ではもう秋です。皆さんはどんな“○○の秋”を過ごされますか？スポーツの秋、読書の秋などいろいろありますが、私は絶対に“食欲の秋”を楽しみます。今年の夏は暑くて夏バテ気味だったので、秋の美味しい食べ物を食べまくって体力回復しようと思っています。ですが、今年の秋は、暖かい気候が続くみたいです。引き続き熱中症など体調管理に気を付けながら秋の季節を楽しみましょう！

(堂本)

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円



クーちゃん

9月17日(火) 2種類同時発売!

発売期間 9/17(火)～10/17(木)

公益財団法人熊本県市町村振興協会

7月末現在 人の動き

	転入	転出	出生	死亡
男	10	12	1	0
女	2	0	0	1
計	12	12	1	1

(増減±0)

人口
世帯数

943人
470世帯

9月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1	2	3 げんぞう会 (頭地、瀬目)	4 脳いきいき教室	5 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	6 行政相談(JA)	7
8	9	10 げんぞう会 (三浦、下梶原)	11 脳いきいき教室	12 ・げんぞう会 (宮園、平沢津) ・人権相談 (宮園憩の家)	13	14
15 敬老式典	16 敬老の日	17 げんぞう会 (頭地、瀬目)	18 ・脳いきいき教室 ・子守唄の里五木 グラウンドゴルフ 大会	19 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	20 行政相談(南地区)	21
22 ・秋分の日 ・五木村職員 採用試験	23 振替休日	24	25 脳いきいき教室	26	27	28 球磨郡民体育祭 (ゴルフ)
29 健幸フェア2024 in 宮園	30 区長会					

10月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 げんぞう会 (三浦、下梶原)	2 脳いきいき教室	3 げんぞう会 (宮園、平瀬)	4 行政相談(JA)	5
6	7	8 げんぞう会 (頭地、瀬目)	9 脳いきいき教室	10 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	11	12
13	14 スポーツの日	15 げんぞう会 (三浦、下梶原)	16 行政相談(宮園) ・脳いきいき教室	17 ・行政相談(北地区) ・げんぞう会 (宮園、平沢津)	18 行政相談 (三浦地区)	19
20	21	22	23 脳いきいき教室	24	25	26
27	28	29 げんぞう会 (頭地、瀬目)	30	31 ・げんぞう会 (小鶴、平瀬) ・区長会		